令和4年6月3日 すべての女性が輝く社会づくり本部

- ・我が国の男女共同参画の現状は、諸外国に比べて立ち遅れ。
- ▶昭和の時代に形作られた各種制度や、男女間の賃金格差を含 む労働慣行、固定的な性別役割分担意識など構造的な問題。
- ▶人生100年時代を迎え、女性の人生と家族の姿は多様化して おり、もはや昭和の時代の想定が通用しない。
- ⇒「第5次男女共同参画基本計画」を着実に実行するため、 令和4年度及び5年度に重点的に取り組むべき事項を定める。

# 女性の経済的自立

## (1)男女間賃金格差への対応

- 〇汁内格差(垂直分離)
- ①男女間賃金格差に係る情報の開示
- ・令和4年夏に女性活躍推進法の制度改正を実施、常用労働者301人以上の 事業主に対し、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を開示することを義 務化。有価証券報告書についても同内容の開示を義務付け。

### ②非正規雇用労働者の賃金の引上げ(同一労働同一賃金の徹底)

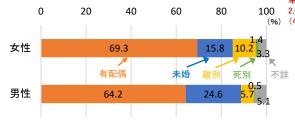
- ・企業に対して、労務管理の専門家による無料相談や先進的な取組事例の 周知等を実施。労働局による助言・指導等による法の履行確保。
- ○職種間格差(水平分離)
- ①女性デジタル人材の育成
- 女性デジタル人材育成プランに基づき、就労に直結するデジタルスキ ルの習得支援及びデジタル分野への就労支援を3年間集中的に推進。
- ②看護、介護、保育などの分野の現場で働く方々の収入の引上げ
- ・令和4年2月から実施している賃金の引上げ措置について、令和4年 10月以降も継続して実施。
- ③リカレント教育の推進
- 大学等において、デジタルリテラシーの育成やDX推進のためのリス キリングを目的としたリカレント講座を開発・実施。



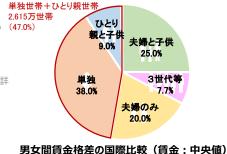
#### 男女の寿命 (令和2年)

	女性	男性
90歳時 生存割合	52.6%	28.1%
95歳時 生存割合	27.9%	10.5%
平均寿命	87.71歳	81.56歳
死亡年齢 最頻値	93歳	88歳

#### 50歳時点での配偶関係は多様 (令和2年)



#### 家族類型 (令和2年)





作成者

通信技術者

